

経済・雇用部会における議論

議題1：医療・介護・健康関連産業の振興と人材確保・育成について

○主な意見

- ・ 医療分野に進出した地域の中小ものづくり企業が、世界に向けて事業展開を行う際にはISO13485等の認証取得が重要となるが、これに対応できる人材は限られている。
- ・ 大学発のベンチャー企業は、開発に強みがあるものの、販路開拓が弱い面がある。販路開拓のためのパートナー企業のマッチングなど、行政としても支援していくことが必要である。また、販路開拓のための関係企業のデータベース構築を国に求めることも考えたい。
- ・ 中小企業が人材の問題や販路開拓に苦勞している間に大企業が進出してしまい、せっかくの技術シーズが開花しないケースが相当数あり、行政として迅速な支援が求められている。
- ・ 基礎自治体が、地域の特定企業に対するオーダーメイド型の支援にもっと積極的に関わることを考えてもよいのではないか。行政が後見役となり、企業が地域貢献型の企業として相応の社会的責任を果たす仕組みをつくり、市民に認知してもらえる状況をつくっていく必要がある。

○今後の方向性

- ・ 指定都市は、地域の企業や研究機関とともに、地域のニーズや技術特性を活かした医療・介護・健康関連分野におけるイノベーションの起点としての役割を積極的に果たしていく必要がある。
- ・ そのための政策展開の着眼点を、各指定都市における地域のニーズや産業集積の状況等に応じて、①医療関連企業活用型、②ものづくり企業活用型、③都市圏内ニーズ活用型の3類型に分類した。
- ・ 今後、指定都市が医療・介護・健康関連産業の振興等を図る上で取り組むべき方策について、今回分類した3類型ごとに地域の実情に照らした具体的な対応策を提示し、検証した上で、その成果を各指定都市が政策立案するに当たり活用できるようにすることを目指す。
- ・ また、時期を見据えながら、国に対する積極的な働きかけや提言等を行う。

議題2：指定都市への公共職業安定所（ハローワーク）業務等の移管について

○主な意見

- ・ 広島市では、現行の法令の枠組みの範囲で生活困窮者への支援をよりスピード感を持って実施できるよう厚生労働大臣に対し「市と国の共同による住民のための雇用対策の推進」を提案し、大枠で合意を得た。現在は具体的な調整を進めている。
- ・ 就労支援については、指定都市が基礎自治体としてワンストップで一連のサービスを提供する必要がある。その際には、市民目線で取り組むことが重要であり、国や県と連携するだけでなく、労働団体や企業を含め、地域全体で支援していくことが効果的である。
- ・ 就労に必要な職業訓練についても、政令都市が積極的に取り組む必要がある。
- ・ ジョブスポット、ハローワーク特区、ふるさとハローワークにおいて、就労支援を行っている都市もあるが、依然として、訓練等を希望する支援対象者については一貫したサービスが提供できていない状況もある。
- ・ 現在取り組んでいる一体的実施の検証に当たっては、政令都市から職員をハローワークに派遣してハローワーク側からの視点で検証することも必要ではないか。

○今後の方向性

- ・ アクション・プランに掲げる一体的実施の取組状況は、「労働局との協議に至っていない」都市が全て協議に入ったという進展はあったものの、現時点では、国に対して提言等を行う段階にはないという共通認識で一致した。
- ・ 今後は、各都市の進捗状況等について、更に情報収集を行うとともに、アクション・プランに基づく一体的実施や各都市独自の取組の効果や課題等の検証を進め、一体的実施の終了時期も見据えながら、必要に応じて国に対して実効的かつ効果的な提言等を行っていく。
- ・ 最終的には、国が示した地域主権戦略大綱に基づくアクション・プランに掲げる「無料職業紹介、相談業務等を地方自治体の主導の下、一体的に実施」の成果と課題の整理を行い、各都市での成果とそれに対する国の反応も見極めながら、国に対して公共職業安定所（ハローワーク）業務の移管の早期実現に向けた具体的な提言等を行う。